

博士論文内容の要旨

論文題目

明治プロテスタント・キリスト教における女性と国家——木下尚江とキリスト教界指導者との対決——

氏名 鄭 玟汀

本論文は、木下尚江（1869～1937）とキリスト教界指導者との対決を軸として、明治期のプロテスタント・キリスト教界の特質を解明することを目的とするものである。本論文はとくに次に説明する二つの分析視角から、明治キリスト教の性格を解明することを試みた。

その第一の視角は、天皇制国家との関係において明治プロテスタント・キリスト教の特質を分析することである。明治期は近代日本国家の基礎が形成された時期である。天皇制を基盤とする明治国家体制は、大日本帝国憲法および教育勅語の発布によって制度的・イデオロギー的に整えられた後、日清・日露の二つの戦争を通じて帝国主義的膨張を伴いつつ、明治末にいたって完成をみたのである。そのなかでキリスト教界の指導者たちは、教界の命脈を維持するための道を模索し続けた。彼らはやがて、キリスト教と「国体」との調和を表明するようになり、戦争と福音とは矛盾しないと盛んに説教しはじめたのである。

明治期キリスト教史に対する本研究の第二の視角は、明治国家におけるキリスト教と女性との関係を明らかにすることである。その焦点は、天皇制国家体制の支柱としての家族制度の問題に、明治キリスト教界がいかに関わってきたかを解明することにある。明治前半の社会改良期においてキリスト教倫理に基づき日本の家族制度を改革することをめざしたキリスト者たちの試みは、教育勅語の発布から内村鑑三不敬事件の勃発に至る明治中期、国家主義者のキリスト教攻撃が激化する中で、挫折していった。そうした挫折は、キリスト教界がもっとも熱心に取り組んだ女子教育事業にはっきりと反映されている。キリスト者の中には、あるべき女性像を「女大学」に求め、最高の「女徳」として従順と犠牲を女性に要求し、聖書を借りてそれを裏付けようとする主張が現われたのである。

このような明治期キリスト教界の大勢を代表する最も有力な指導者として本論文が取り上げるのは、日本基督教会の植村正久、日本組合基督教会（組合教会）の海老名弾正、キリスト教主義女性教育の先駆者として『女学雑誌』を主宰した巖本善治、の三名である。その一方、当時のキリスト者の中には、上記のような教界の大勢に抗しつつ、キリストの福音の精神に基づいて国体信仰を峻拒し、反戦運動を展開しつつ、さらに女性の権利の擁護のためにも闘った一群の人々がいた。そうした少数派のキリスト者たちを代表する存在こそ、本研究の中心対象である木下尚江にはかならない。木下は国体信仰を徹底的に批判する立場に立ち、日本の帝国主義戦争の非人道性を糾弾し、さらに婦人参政権運動や廃娼運動の展開を通じて日本社会においてもっとも弱い立場にあった女性の権利の擁護に尽力した。彼こそ、天皇制国家の支配に抗しつつ、日本社

会の根本的な改革をめざして活動した代表的なキリスト者であったと云う。

本論文は、上記の二つの視角から、キリスト教界の指導者たちと木下との間にたたかわれた思想的対決を分析することを通じて、明治キリスト教界がいかなる歩みを辿ったかを思想的に明らかにすることをめざした。かかる研究目的と分析視角の下、本論文は三部の構成をとり、次の順序で議論を進めた。

まず「第1部 明治中期のキリスト教界と木下尚江」では、1880年代後半の欧化政策期から日清戦争前後に至る明治中期における、キリスト教界の社会改良思想の流れについて検討した。この第1部は次の二つの章から成る。第1章は、明治中期の「男女関係」をめぐるキリスト教界の議論に焦点をあて、国家主義が高揚する1890・91年前後を境として、その議論がいかに変質していったかを追跡した。とくに1887年前後の社会改良期から女性という主題は注目され、新時代にふさわしい家族像や女性像を主張する者が多く現われた。ところがその後、明治中期、国家主義者のキリスト教攻撃が激化する中で、キリスト者の進歩的な女性論も国家的アイデンティティに絡めとられていった。とくに「日本の花嫁事件」の分析を通じて、社会改良期のキリスト教倫理に基づいて日本の家族制度を改革することをめざしたキリスト者たちの試みが、いかに挫折していったか、その過程を追跡した。続いて第2章では、第1章で説明した1890年前後のキリスト教界の流れのなかで、木下尚江のキリスト教思想の形成と、社会改良論および女性論の主張と関連づけながら検討した。とりわけ木下の信教の自由論や廃娼論および家族制度批判論に光を当てて、この時期においてすでに、後年の彼の天皇制批判の論理や社会運動の基本的な方向が準備されていたことを明らかにした。

「第2部 明治後期のキリスト教界と国家」においては、日清戦争から日露戦争を経て「三教会同」に至る明治後期における、キリスト教界指導者の国家思想と彼らの思想の総体的なあり方を分析した。第2部は次の三つの章から構成される。まず第3章では、従来進歩的な女性解放論としてイメージされてきた巖本善治の「女学」思想の内実について詳しい分析を加え、彼のいわゆる「女学」とは日本帝国の発展に対する奉仕を女性に強いる女子教育論にほかならず、天皇制国家にふさわしい女子国民を創り出そうとする彼の使命感がその教育論を貫いていたことを明らかにした。第4章では、日清・日露戦争における植村正久の「武士道」論を考察の対象とした。植村による「武士道」の創出は、国粹主義者によるキリスト教攻撃への対応の一形態であったが、こうしたキリスト教界の武士道論が、日清・日露戦争期には国民精神論として機能し、帝国主義的な日本膨張論とも結びつくものであったことを明らかにした。第5章では、明治キリスト教界において誰よりも「国体」問題について強い関心をもち、天皇制国家とキリスト教との調和論を打ち出した海老名弾正について考察した。ここでは、海老名の思想の要諦というべき「忠君敬神」思想が展開されている「国体新論」・「新武士道」論および教育勅語論を検証することを通じて、彼がいかに天皇制イデオロギーとキリスト教とを結びつけようとしていたかを解明した。

「第3部 明治後期の木下尚江——女性と国家をめぐる」では、第2部で考察したキリスト教界の指導者の思想と対照させつつ、木下の思想と運動の意義を究明した。第3部は、第6～8章の三つの章で構成される。まず第6章では、『廃娼之急務』を中心に木下の廃娼思想の特質を明確にし、他のキリスト者の廃娼運動の性格と比較しながら、彼が独自の廃娼思想をどのように深化させていたかについて考察した。木下の廃娼論の思想的特徴は、従来のキリスト者の「道徳風紀」の矯正という微温的な運動の限界を克服し、娼妓にならざるを得なかった女性たちの人権を擁護するために、立憲政治を踏みこむ明治国家を相手に闘ったこと、さらに娼妓自身を運動の主体にしようとしたことなどについて論じた。第7章では、「国家的基督教」への木下の批判について考察した。多くのキリスト者が武士道とキリスト教との調和に見出すなかで、その現象を「武士道的基督教」と命名した木下が、「軍隊的思想」の流行に迎合して「武士道的基督教」を宣伝するキリスト教界とどのように対決したかを検討した。そのうえで木下の政教分離の思想に照明をあて、彼が試みた宗教改革の具体的な内容を解き明かした。最後の第8章では、木下が日本基督教婦人矯風会と連帯して展開した女性の権利を回復するための運動について検討し、婦人問題をめぐって教界指導者の勢力と木下および婦人矯風会の進歩的な女性活動家の勢力とがいかに対立していたかを明らかにした。そして木下がい

ち早く 1899 年頃、婦人矯風会の将来の課題として婦人参政権の獲得をめざす運動に着手すべきことを提言したことを、新資料をもとに究明した。そのうえで、天皇制国家の支柱たる家族制度の鎖を断ち切って男女が平等に生きる社会を建設するために木下が試みた改革運動のあり方を具体的に考察した。さらには木下が構想していた、女性の先導によって実現されるべき平和と愛の共同体の理念がいかなるものであったかを、究明した。

終章では、キリスト者としての木下尚江の思想と運動の意義について五つの点にわたって要約した。第一点は、木下尚江の思想の顕著な特徴が、なによりも「国体」批判にあったことである。明治中期以来木下は、キリスト教に依拠して、疑似宗教としての天皇制を批判し続けたのである。第二点は、木下の社会主義思想および平和思想もまたキリスト教精神に基づいていたことである。新約聖書における「富」を罪悪視する観点に立って「資本家制度」を批判し、イエスの「愛敵思想」に立って「軍隊主義」に挑戦した木下の社会思想の中軸は、キリスト教にほかならなかった。第三点は、木下の闘いが明治キリスト教界の立て直しをめざしていたことである。彼は、天皇制の疑似宗教化と帝国主義的侵略戦争を食い止める役割を、世俗権力ないし国家を越えるイエスの福音の精神に求め、かかる福音に背くキリスト教界の改革を呼びかけたのである。第四点は、女性が主体として生きる社会を木下が構想したことである。女性と男性が平等に政治に参与できる民主主義社会の建設、戦争のない平和な社会の建設、それらこそ木下が全力で取り組んだ目標であった。第五点は、木下の運動の本質が「神の国の建設」をめざす精神革命にあったことである。木下の提唱する「野生の信徒」の宗教革命とは、日本社会の一人一人が悔い改めによって生まれ変わり、軍国主義的・帝国主義的・反民衆的な国民道徳を打破し、敵を愛するというイエスの福音に基づく平和主義を「永世の新倫理」として、現社会を「神の国」に近づかせる精神革命の運動にほかならなかったのである。